

紀美野町第1回定例会会議録

平成25年3月19日（火曜日）

○議事日程（第4号）

平成25年3月19日（火）午後1時30分開議

- 第 1 発議第 1号 TPPに参加しないことを求める意見書案について
 - 第 2 発議第 2号 消費税の税率引き上げをしないことを求める意見書案について
 - 第 3 議案第28号 教育委員会委員の任命の同意について
 - 第 4 議案第29号 平成24年度紀美野町一般会計補正予算（第6号）について
 - 第 5 議案第30号 平成24年度紀美野町一般会計補正予算（第7号）について
 - 第 6 議案第18号 平成25年度紀美野町一般会計予算について
-

○会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

○議員定数 14名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	七良裕 光 君
2番	町田 富枝子 君
3番	田代 哲郎 君
4番	小椋 孝一 君
5番	北道 勝彦 君
6番	向井中 洋二 君
7番	上北 よしえ 君
8番	伊都 堅仁 君
9番	仲尾 元雄 君
10番	松尾 紘紀 君
12番	美野 勝男 君
13番	美濃 良和 君

14番 加納 国孝 君

○欠席議員

11番 杉野 米三 君

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本 光嘉 君
副町長	小川 裕康 君
教育長	橋戸 常年 君
消防長	家本 宏 君
総務課長	井上 章 君
企画管財課長	増谷 守哉 君
住民課長	牛居 秀行 君
税務課長	中谷 嘉夫 君
保健福祉課長	山本 倉造 君
産業課長	岩田 貞二 君
建設課長	山本 広幸 君
総務学事課長兼 教育次長	中尾 隆司 君
生涯学習課長	尾花 延弥 君
会計管理者	西切 博充 君
水道課長	温井 秀行 君
地籍調査課長	前野 忠弘 君
美里支所長	西 敏明 君
国体推進課長	南 秀秋 君
代表監査委員	向江 信夫 君

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事務局 長 大 東 淳 悟 君
書 記 中 谷 典 代 君

開 議

○議長（加納国孝君） それでは、規定の定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

（午後 1時30分）

◎日程第1 発議第1号 TPPに参加しないことを求める意見書案について

○議長（加納国孝君） 日程第1、発議第1号、TPPに参加しないことを求める意見書案について、議題とします。

提案理由の説明を願います。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） TPPに参加しないことを求める意見書案について、提案をさせていただきたいと思います。

このTPPに参加しないことを求める意見書というのは、別紙のとおりですけれども、会議規則第14条第1項及び第2項の規定によって提出します。理由については、さきの衆議院総選挙、この総選挙において、それまでの民主党の政権から、その選挙が終わってから自公の政権に変わっていったわけでございますけれども、その自民党の方々、約7割、和歌山で言うたら1区の岸本さんは民主党でTPP賛成ということなんですけれども、3区の二階さんは反対。そして、石田さんは反対とは言わなかったんですけれども、反対を掲げる農政連の支援を2区、3区とも応援をもらって当選しているわけがあります。全国的には7割の衆議院の方が反対、または凍結を言うて当選しているわけでありまして。

この自民党のマニフェストは、一つでは政府が聖域なき関税撤廃を前提にする限り交渉参加に反対すると。それから2番目に、自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない。国民皆保険制度を守る。食の安全安心の基準を守る。国の主権を損なうようなISD条項は合意しない。政府調達・金融サービス等は我が国の特性を踏まえると、こういうことなんですけれども、2月23日でしたか、オバマ大統領と新しい安倍新首相との話し合いがあって、その話し合いの後、1番目の聖域なき関税撤廃の合意が得られたと、こういうふうに言うてるわけなんです。ところが文書で交

わした協定内容で見ると、そのところが非常に口頭での報告と相いれないものがあるわけであり。また、国会の中で六つの政権公約、マニフェストについて追及されて、その1番目の聖域なきというところは一応話になったんですけど、2番以降の自動車とか、それから医師会なんか猛反対する皆保険制度を守るとのこととか、このあとの五つの項目については、どうも話になってなかった。協定ではそういうふうに非常に高いレベルの、要するに関税撤廃ということを求めていくような、そういうことになってきているということから、非常に農家の方々も反対しています。

今は、聖域なきというところの話し合いをするというふうに言うてはるんですけども、そのところが今、九つの国がTPPに参加しているんですけども、今もメキシコとカナダでしたか、2国が後から入っていくということ言うてはるんですけども、そうすると念書が送られてきた。要するに、今まで9カ国が話し合ってきたことについては守ってもらわんと入れたらんと、そういうことでうまくいかんわけですね。また、アメリカとの話し合いでは、自動車等が大事になってくるんですが、その2国間の話し合いができて、あとの8カ国というのは日本に農産物を売り込みたいという、そういうふうに願っている国ですので、非常に農業についても、この問題については聖域なきというところは非常に難しいことになっていく。入っていくことについては大変難しいことになっていくということでもあります。

3月12日に朝日新聞の一面を借り切って、TPPはあなたの生活のさまざまな分野に影響する問題ですという、これはJAグループが出した紙面広告を借り切った、反対の意見書の意見なんですけども。こういうふうにJAや、それから森林組合もありましたが、それから医師会、多くの方々も、やっぱりTPPに参加してもらっては困ると、そういうふうなことがあるわけであり。もし安倍首相がそういうふうな方向で入っていくとするならば、国民に約束したことを守ってないと。これはまさに民主党と同じことをやっているわけで、大変なことになっていくと思うんです。

そういうことで、今、私たちはそのように情勢が変わった中で、一回私たちはTPPに参加しないことについての意見書を送っているんですけども、そういうような情勢の中でも、もう一度やはり送っていくべきだということで、この提案をさせてもらいたいと思うんです。私のほうで意見書案を読み上げさせてもらいたいと思います。

1枚めくっていただきまして、TPPに参加しないことを求める意見書案。

安倍晋三首相はオバマ大統領との会談を受け、環太平洋連携協定、TPP交渉参加に

大きく踏み出そうとしています。しかし、会談後の安倍晋三首相の報告は、さきの衆議院選挙での自民党の政権公約6項目のうち、「聖域なき関税撤廃を前提にする限り交渉参加に反対する」の1点だけの合意を見たとするだけで、あとの5項目については話し合えたということも報告されず、今では5項目の公約は目標だったと、公約投げ捨てをしています。また、「聖域なき関税撤廃」についても、日米首脳会談で発表されたTPPに関する共同声明では、日本はTPP交渉に参加する場合、「全ての物品が交渉の対象とされる」と書かれており、さらに2年前のTPP首脳によって表明された「TPPの輪郭」に示されているのは、「関税並びに物品、サービスの貿易及び投資に対するその他の障壁を撤廃することを確認する」としています。これでは日米首脳会談には表と裏の話し合いがあり、国民には安倍晋三首相にとって都合よく解釈したものだけを発表する、国民を納得させるためのごまかしの行為としか考えられません。実際に既に加盟しているニュージーランドが例外措置を認めないとしていることから考え合わせても、例外措置が認められないと見るのが妥当であると考えられ、参加しないことが最良の選択です。さらに安倍晋三首相がTPP参加しようとすることに、医療の分野から医師会が、あるいはJA、漁協など多くの分野で参加するなどとの意見が出されています。よって、TPPの参加をしないことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。ということで、日にちがあって、和歌山県紀美野町議会。提出先は内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣宛てです。

以上、よろしく願いいたします。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長(加納国孝君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これで質疑を終わります。

これから発議第1号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

9番、仲尾元雄君。

(9番 仲尾元雄君 登壇)

○9番(仲尾元雄君) こういった意見書を提出することに対して、これはさきの総選挙で勝利した安倍晋三首相が、非常に今、各種団体といろいろ話し合いをしながら、

慎重にTPPに参加した場合にはどうしようかということで、非常に苦慮しているところでございますので、我々、田舎の紀美野町議会がとやかく言う意見書を出すということは、時期尚早だと思いますし、そういう必要はないと思います。以前にも何かTPPに参加しないことを求める意見書を出したように記憶しておりますが、県内の市町村でもわずか4カ所ぐらいですね、そういったものはほかの市町村からは出ておりません。したがって、こういう国のことで、国会で今非常に慎重に審議されていることでございますので、本日ここでこれを意見書を出すということを決めるということは、いかななものかと思ひまして、反対いたします。

(9番 仲尾元雄君 降壇)

○議長(加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君) 先ほどの提案説明でもありましたように、安倍首相はTPP、環太平洋連携協定について聖域なき関税撤廃が前提なら交渉参加には反対すると繰り返し述べてきました。それは、関税が撤廃されたら農業は大変なことになるということがわかっているからです。農産物の関税撤廃によって、経営規模が100倍以上のアメリカや、1,500倍以上のオーストラリアの農業と日本の農業は、丸はだかの競争にさらされ、壊滅的な打撃を受けます。農林水産省の試算では、主食の米でさえ9割が外国産に置きかわり、食料自給率は今の39%から13%に激減します。そうなれば国民の生存そのものが根本から脅かされます。だからこそ自由貿易のもとでも、農産物には高い関税を課し、自国の食料はできる限り国内で生産するという食料主権が国際的にも広く認められているものです。

安倍首相は聖域なき関税撤廃は前提でないことをオバマ大統領と確認したとして、15日に参加を表明しました。首脳会談を踏まえて発表された日米の共同声明では、関税を撤廃することがTPPの原則だとした、2011年11月のTPPのアウトラインを確認するとされています。さらに全ての物品が交渉の対象となることも確認するとされました。これは、米、麦、牛肉、乳製品、甘味資源など重要品目は全て関税撤廃を求められるということにほかなりません。だからこそ北海道は道を挙げて、また全ての市町村でTPP参加を反対し、宮崎も佐賀も自治体を挙げて反対しています。TPPは関税だけでなく、各国の基準や制度の違いを非関税障壁として撤廃することも原則としてい

ます。アメリカはこの原則に沿って遺伝子組み換え表示の廃止、農薬残留基準の緩和、混合診療の解禁、医療への営利企業の参入を求めています。医療に営利企業、つまり株式会社に医療の経営を認めれば、そういう営利会社は配当を出さなければならないので、極めて高い医療につきますし、混合診療がどんどん広がり、保険のきかない治療や薬がふえていきます。T P Pに加われば、食の安全や医療、雇用も脅かされることは明らかで、したがってT P P交渉参加は断念すべきだと考え、意見書の採択に賛成します。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(加納国孝君) 反対討論ありませんか。

4番、小椋孝一君。

(4番 小椋孝一君 登壇)

○4番(小椋孝一君) このT P Pの参加を求める意見書ということでございますけれども、先般、議会では、T P Pの参加は反対するということで議会は押したと思うんですけども、今回に関しては、先般、国会のほうでもT P Pに国自身が参加するという表明をしておりますし、昨日ですか、自民党の安倍晋三氏が農家を私は全面的に守りますと、守らなければ自民党を潰してでも私は国益を守りますという、強い意向を持っておるということの中で、今回この意見書は、我々地方議会としては出す必要がないということで、私は反対をいたします。

(4番 小椋孝一君 降壇)

○議長(加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発議第1号は、原案のとおり意見書を提出することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立少数)

○議長(加納国孝君) 起立少数です。

したがって、発議第1号は否決されました。

◎日程第2 発議第2号 消費税の税率引き上げをしないことを求める意見書案について

○議長（加納国孝君） 日程第2、発議第2号、消費税の税率引き上げをしないことを求める意見書案について、議題とします。

提出理由の説明を願います。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） 消費税の税率引き上げをしないことを求める意見書の案について、提案をしたいと思います。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定によって提出します、と。賛成議員は田代議員です。

提出の理由でございますけれども、この紀美野町のように高齢者の多い町にとっては、消費税の税率の引き上げというのは大変生活する上で厳しくなっております。特に農家とか商売人の多い、国民年金の方々にとっては、非常に年金の額も少なく、それでこの消費税が引き上がってくることによって、物価に影響してまいりますと、大変生活がしにくくなってまいります。こうなると、購入意欲が非常に減退させると。そういうことでまちの景気もおのずと悪くなっていくと、こういうふうになってまいると思います。また、消費税増税と社会保障の一体改革ということでやられてきたんですけれども、この一体改革の中で、それでは社会保障がよくなったのかということになってまいりますと、どうにもそうではないと。例えば、生活保護の基準が下げられるということなんです、生活保護の基準が下がるということは、これは賃金に関係してくるんですね。例えば最低賃金、その他、賃金がそのところによって引き下がってくると。これがまた大きな問題になってくるというふうに思います。また、社会保障の面で、今、生活保護に続いて審議されているのは、例えば介護保険で介護度1以下、要支援1、2ですね、ああいうところは介護保険を使わせない。または現在の1割負担を2割にするとか、そんなふうなことも話し合われているようであります。ですから、社会保障にそれではよくなっていくのかというと、そうでもない。反対に悪くなっていく。そのようなことで消費税だけが引き上がっていくということについては、これは大きな私たちの町にとってもマイナスになっていくと思います。また、町にとっても限られた予算の中で、果たして消費税の分を払っていかねばならない、こういうことになってまいりますと、大変、契約等にも影響してくると。そういうようなことで、やはりこの消費税

を上げた、5%に上げたあのときは、まだ景気はやや上昇みだったんですね。そういう中で5%になった途端に大きく下がって、それがずっと来ているわけなんです。

今現在の状況は、本当の実態形態ではない、今ちょっと円等が影響があったり、株にも影響があるようですけれども、ここで上げるとどうなっていくんか。これはもう大変なことになると思うんです。町長もこの会議の開会のときの挨拶の中でも出ておりましたけれども、そういうふうに町長自身も心配されておるわけでございますが、私たちの暮らし向き、町民の暮らし向きを考えた場合に、これは消費税は絶対上げてはならないと、そういうところにあると思います。

そういうことで、消費税の税率引き上げをしないことを求める意見書を、ぜひ上げていかなければならないというふうに思います。そういうことで、意見書案について私のほうから読み上げたいと思います。

消費税の税率引き上げをしないことを求める意見書案。

国民の多くは消費税率が引き上げられれば価格に転嫁され、それによる影響から増税されることに危惧を感じています。今回の「消費税増税と社会保障の一体改革」によって、生活保護費の見直しや社会保障費の国民の負担増が検討されているなど、国民の生活に大変な問題が生じてくることが懸念されています。また、さきの5%引き上げのときにも大きく景気が落ち込み、国民は苦渋を経験しました。それが10%になれば、家計や個人消費が冷え込み、一層景気が悪化することは明らかです。農業など自営業者の多い町の高齢者の収入は、金額の少ない国民年金です。消費税率が引き上げられれば、これらの人々の生活は成り立ちません。これは当然、商店にも影響し、まちの火は消えたようになってしまいます。よって、私たちは、消費税の税率引き上げをしないことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。平成25年3月、日にちはあす、事務局のほうで入れてもらいたいと思います。和歌山県紀美野町議会、提出先は内閣総理大臣、財務大臣宛てです。町民の暮らしを守っていくためにも、ぜひとも御賛同をよろしくお願ひしたいと思います。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長（加納国孝君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（加納国孝君） これで質疑を終わります。

これから発議第2号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

9番、仲尾元雄君。

(9番 仲尾元雄君 登壇)

○9番(仲尾元雄君) 消費税の引き上げをしないことを求める意見書を出すことには反対いたします。と申しますのは、さきの民主党政権でも消費税は上げたほうがいいということだったことだと思いますし、健全な国の財政を運営していくためには、社会保障の充実、そういったことに対して、やはり財源の確保が必要と思われれます。そして、ヨーロッパ等の社会保障の充実した先進国でも、消費税が5%というような数字じゃなくして、もうちょっと上だと聞いております。したがって、我々、紀美野町議会から消費税の税率引き上げをしないことを求める意見書を出すということは、いかなものかと思ひまして反対いたします。

(9番 仲尾元雄君 降壇)

○議長(加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君) 生活保護の大幅削減を突破口に、介護、医療、年金、保育など、全ての分野で給付削減と負担増が計画されているもとで、社会保障のためという消費税増税の根拠は総崩れとなっています。財政再建のためという口実も、大都市環状道路や国際コンテナ戦略港湾など、無駄と浪費の巨大公共事業のばらまきが復活するもとで、もはや通用しません。わけても消費税増税が家計と経済に与える打撃は深刻です。消費税率が10%になれば、政府の試算でも年収500万円のサラリーマン4人世帯で、年間11万5,000円の負担増となります。他の増税や社会保険料負担増、児童手当削減などを含めれば、合わせれば1カ月分の給料に相当する31万円もの負担を強いられることとなります。この4年間を見ても、労働者の平均年収が21万円も減っているもとで、さらに1カ月分の給料を奪い取る負担増を押しつけられて、家計が耐えられるはずはありません。1997年(平成9年)の消費税増税のときには、今とは逆に4年間で21万円もの平均年収がふえていました。しかし、増税が家計の底を突き破り、消費が冷え込んで大不況の引き金を引く結果になったのは、何人も否めない事実です。働く人の所得が減り続けているもとで、97年を上回る総額1兆3,000億円もの大

増税を強行すれば、デフレ不況に苦しむ日本経済を奈落の底に突き落とすのは火を見るより明らかだと思います。住民生活と地域経済にはかり知れない打撃を与える消費税の増税は、きっぱり中止すべきであり、その中止を求める意見書の採択に賛成します。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発議第2号は、原案のとおり意見書を提出することに賛成の方は起立願います。

(起立少数)

○議長 (加納国孝君) 起立少数です。

したがって、発議第2号は否決されました。

◎日程第3 議案第28号 教育委員会委員の任命の同意について

○議長 (加納国孝君) 日程第3、議案第28号、教育委員会委員の任命の同意について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これで質疑を終わります。

これから議案第28号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これで討論を終わります。

これから議案第28号、教育委員会委員の任命の同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(加納国孝君) 起立多数です。

したがって、議案第28号、教育委員会委員の任命の同意を求める件は同意することに決定しました。

◎日程第4 議案第29号 平成24年度紀美野町一般会計補正予算(第6号)について

○議長(加納国孝君) 日程第4、議案第29号、平成24年度紀美野町一般会計補正予算(第6号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君) 1点だけお伺いいたします。議案書の12ページ、9款教育費、3項中学校費、3目中学校校舎等整備事業費、15節工事請負費、3億4,629万円の計上で、野上中学校大規模改修工事ということであります。具体的な改修工事の内容等につきまして、説明をお願いできればと思います。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(加納国孝君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長兼教育次長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長兼教育次長(中尾隆司君) 田代議員の御質疑でございます。

内容につきましては、野上中学校、これにつきましては昭和57年に建築された建物でございます。校舎が老朽化して毎年雨漏り等で施設内外の修繕を行っている状況でございます。それと、災害時の指定の避難所となっている関係で、屋内運動場の非構造部材の天井等の落下防止対策等、そういうのも含めた形で今回、大規模改修を行いたいと思っております。大きく分けまして校舎内外の壁面塗装、また外装の改修工事、それと体育館の内外ということで、先ほども言いました天井パネルの落下防止対策、また屋根、外装の塗装及び扉等の改修、あと今回、各教室の全面改修ということで、ドアと黒板とか、また教室内のエアコンの設置。あとトイレにつきましても、今、昔のくみ取り式になっていると思うので、それを今風のトイレにかえていきたいと。それとまた中庭の部分についても改修を行いたいということで、これから設計にもなってきますが、一

応概略というのはそのくらいやっていきたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

(総務学事課長兼教育次長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (加納国孝君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これで質疑を終わります。

これから議案第29号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第30号 平成24年度紀美野町一般会計補正予算(第7号)について

○議長 (加納国孝君) 日程第5、議案第30号、平成24年度紀美野町一般会計補正予算(第7号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

4番、小椋孝一君。

(4番 小椋孝一君 登壇)

○4番 (小椋孝一君) 1点、お伺いしたいと思います。8ページの歳入で、山村振興総務費の中で、19節の負担金補助及び交付金ということで、1,000万円の小川寄合会の補助ということで、先般、この小川寄合会の補助ということでしか聞いておりませんので、具体的に何をするのか、何のために使うかという説明をお願いします。

(4番 小椋孝一君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長（岩田貞二君） 歳出の負担金補助及び交付金1,000万円についてであります。これは小川地区において生石山を中心とした地域づくり、活性化づくりをおこなうということであつた事業でございます。小川寄合会と申しますのは、小川里づくり小川加工グループ、区長会、芸術の保存会とかが参加されております。多くの方々が集まった中で、生石山への小川地域の交流とその活性化に向けた活動、発信を行っていくという事業でございます。

事業内容で言いますと、登山道の整備とその登山道への案内看板の設置、農産物の販売所、耕作放棄地を利用したブルーベリーの作付、棚田を利用した作付を行いたい。また、小川でもともとありました小学校でツリーを飾っていましたが、そういうことの復元し、イベントとして地域の活性化につながるようなことをやりたいということでもあります。また水車なんかをつくって、小川には転々と水車があつたと聞きました。それをまた復元したいなということで、それも紀美野町出身の野中に住む方が、水車を神戸の灘区のほうへ広めて、農耕事業に貢献したという人がおります。田林宇兵衛という人でございます。それからまた、酒づくりのほうにまた力を入れたということでございます。そういうことで、紀美野町におりましたそういう人が、水車のことにかなり影響してたということも踏まえて、シンボリックに水車もつくりたいということでもあります。

以上、内容は簡単ですけども、そういうことで御理解願いたいと思います。

（産業課長 岩田貞二君 降壇）

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） この件については、もともとこの地域、学校を守るというところから事が始まっているというふうに思うんですよ。そういうことで、こういうふうなまちおこしの運動に発展してきて、これからどうなっていくんだということで、今、質問もあつたかというふうに思うんですが。もとの、要するに学校を守る運動というんですか、基本のところはそっから始まっているところであると思うんですが、そことの関係で十分にこれですね、目的を達するようになっていくのかどうか、その辺のところ、これは単にこういうまちおこし、県の支援をもらうということで終わりですよ。たとえば、それまでかきませんけれども、基本的なところの関係からいってどう出るんか。これは結局、言葉は悪いんですけどもトンネルということであるかと思いますが、

町としてそれについて、目的が達するのかどうか、その辺のところについてお伺いしたいと思います。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長 (岩田貞二君) 美濃議員のほうから、この最初の目的が学校を守るといふことで進めたということ、言われました。この寄合会につきましては、学校を守ることではなくて、小川地区全体を活性化することが始まりの、小川里づくりがもともとやってたものを、継続して皆さんを集めて進めていくということ、学校もかわっていますが、それを守るといふことではなく、地域の活性といふことで進めておりますので、御理解賜りたいと思います。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) だから、この事業としてはそれでわかるんですよ。でも、その目的から考えて、こここのところで、要するに町としての考えというんですか、そのところが計画、要するに予算というのは政策のあらわれやと、金額、数字にあらわれたのはこうなんですよというものでしょう。そういうことから考えて、十分であるのかどうかについて、また必要であるならば何らかのことをしていかなきゃならないと思いますが、それについてどうかというふう伺っているんです。

○議長 (加納国孝君) 町長、寺本君。

○町長 (寺本光嘉君) 美濃議員の再質疑にお答えをしたいと思います。これで予算的には十分かと言われれば、十分ではございません。といいますのは、この地区からは、国に対しまして補正予算として2,700万円要求をいたしました。その中で1,000万円だけ認められたと、こういう内容でございます。また、この補正予算につきましては、県下で16件ほど国のほうへ要望されたようです。その中の5件だけ今回通ったと。その中の1件がこの小川地区の過疎対策事業といふことでございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長 (加納国孝君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) 町として、要は寄合会という団体ができたのも、基本的

にはこの地域を起こしていこうと。その地域を起こすというのは、まず学校がもう大変になってきているという、若干ましになったですけど、やっぱり基本的には、事の起こりはそうでしょう。そういうふうの前に一般質問の中で答弁があったというふうに思いますが。あれもそうでしょう、子供を呼ばなあかんと。そんなことも含めていろいろと地域との関係で、地域の空き家探しから始まって、いろんなことをしていくんやと、そういうふうなことに聞いたんですが、あれはそうではなかったんですか。だから、そういうことで、そういう問題ではなく、単に活性化だけが目的なんですか。それで事が足りたと言うたら失礼なんですけども、言葉は十分でないかわかりませんが、この地域の要求が達すると、そういうふうに見てよろしいんですか。ちょっとその辺のところ、私のほうがおかしいかわかりませんが、そここのところで、まちおこしは、今、町長が十分ではないということで答弁があったんですけれども、進んでいくのは、以前から言われている子供たちを呼び寄せていくということについては、これはもう関係なく、そここのところには回っていかないということに考えてよろしいんですか。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質疑にお答えをいたします。

これはもう全く関係ないかと言われれば、最終的には関係が出てこようかと思いません。と申しますのは、なぜかといいますと、まちおこしをする。まちおこしによって、新しい住人の皆さん方が来られるとなりますと、やはり子供がまたその中にも生まれ、また子供を連れて来られるとなりますと、やはり学校の問題にも影響はしてこようかと思えます。ただ、議員がおっしゃられているように、実は学校の問題で私のほうへ地区から陳情が来ました。その陳情が来た中に、小川郷づくりの会という方も一緒に来られたということは事実です。しかしながら、それはあくまでも声をかけて来ていただいたという中で、私はいろいろ説明をし、そんなもんじゃないでしょうという話の中から、いや、わかったよということで、その陳情は帰っていただきました。というような経過もあります。今回のこの小川のまちおこしにつきましては、もう御承知のとおり、真国地区におきまして、りら創造芸術高等専修学校を中心としたまちおこしをされてます。これのまた影響を受けまして、影響を受けたと言うたら、ちょっと語弊ありますけど、それを見て、また志賀野地区の皆さん方がまちおこしをしようということで、志賀野小学校を中心に、またまちおこしをされてます。それと同時期に小川地区も一遍まちおこしをしようということでやり出したわけでございます。ただ、今まで時間はかかり

ましたけど、やっところに来て動き出したというふうな状況の中で、その中でも一つは、もう皆さん方に御了解いただいた生石高原への登山のための無料駐車場、あれをつくらせていただきましたが、これもこのまちおこしの中の一つとして、一つのきっかけとしてつくらせていただきました。したがって、この残り1,000万円で、まちおこしできるんかいと言われれば、まだ過渡期でございますので、これからどんどんとそうしたことで、まだまだ言ってこようかと思えます。

それと、この補助金につきましては、これは国の補助金でございます、実はこれにつきましても県に対しましても、もっと何とか補助金、県独自のやつがないんかという話まで、今のところ要望させていただいておりますので、またそうした面で、ほかの面で補助金がつけば、またそれを小川地区、また今回通らなかったんですが、真国地区へも、またいろいろ配分をするような、そうした補助金の利用を考えていきたいと、そのように考えているところでございますので、御理解を賜りたいと思えます。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで質疑を終わります。

これから議案第30号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第18号 平成25年度紀美野町一般会計予算について

○議長（加納国孝君） 日程第6、議案第18号、平成25年度紀美野町一般会計予算について、議題とします。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑は分割して行います。

議員の皆様をお願いいたします。質疑するときには、まずマイクを自分のほうに向けてから、ページ数を言って質疑をしてください。

それでは、歳入について質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君) 予算書の10ページ、歳入1款町税、2項固定資産税、1目固定資産税4億1,977万3,000円の計上です。平成24年度の当初では、4億3,698万円という計上になっております。毎年度、当初予算を前年予算より減額で計上していますが、どうしてなのかお伺いします。

次は、12ページと13ページにまたがって、10款地方交付税、1項地方交付税35億5,000万円、平成24年度は34億1,000万円の当初予算でした。臨時財政対策債2億7,000万円と合わせて、実質的な交付税総額は38億2,000万円となります。平成24年度の当初では36億6,580万円ということでした。地方交付税の予算額を24年度当初よりふやしたのは、どういう理由によるものなのかをお伺いします。

次は、15ページです。13款使用料及手数料、2項手数料で4目土木手数料、1節土木手数料2,754万3,000円で、いわゆる24年度予算当初より645万5,000円の減額計上となっております。建設残土処理手数料ということですが、この建設残土処理手数料を24年度当初より減額して計上したのはなぜなのか、お伺いします。

16ページに移りまして、国庫支出金14款です。国庫補助金、2目民生費補助金で3節老人福祉費補助金460万7,000円です。認知症施策総合推進事業費補助金ということで460万7,000円が計上されています。これは平成24年度の計上で623万円計上されていましたが、この減額の理由はどういうことなのかお伺いします。

それから、20款の雑収入は21ページです。20款雑収入、1項延滞金、加算金及び過料で1目延滞金、1節延滞金40万円の計上です。これは平成24年度当初では5万円の計上となっていましたので、町税延滞金をふやして計上した、増額して計上した理由について説明をお伺いします。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長 (中谷嘉夫君) それでは、田代議員の質疑にお答えします。

10ページの1款町税、2項固定資産税の25年度の4億1,977万3,000円に対し、前年度4億3,698万円ということで、どうして減額になっているのかということでございますけれども、昨年比、土地については9.3%の減、それから家屋につきましては2.5%の減、償却資産では横ばいと見込みまして、全体では3.9%見込んでおります。それによって1,720万7,000円の減ということになっております。

それから、21ページの20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料の延滞金ですが、24年度は5万円に対して、ことし40万円ということです。それについては、24年度当初は5万円計上していましたが、和歌山地方税回収機構、48条関係と、町において24年度から税法に基づきまして延滞金の徴収をしておりますので、それに伴って40万円を見込んで計上させていただいております。

以上でございます。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 交付税の関係でございます。前年度比で1億4,000万円、普通交付税をふやしておるわけでございます。普通交付税につきましては、なかなか震災等の影響もありまして、昨年、読みにくかった点もありました。そういうことで、今回も大きな減額要因というのが考えにくい部分もありまして、最近の普通交付税の実績等も勘案しまして、大体32億円ぐらいと、こういうことで今回、計上をお願いするものでございます。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 15ページの土木手数料でございます。残土処分場の手数料でございますが、前年度の24年度より646万5,000円の減額をお願いし

ているものでございます。これにつきましては、平成24年度予算も先日の12日の補正予算の中で、同額ぐらいの金額を減額させていただきました。この金額につきましては、実績の金額ということで御理解をお願いしたいと思います。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 16ページの認知症施策総合推進事業費補助金が24年度に比べて減額されているのはなぜかということでございます。この事業につきましては、ここ数年やってきたものでございまして、引き続き来年度も国の補助金があり、同様に行っていきたいと考えているところでございます。減額した理由につきましては、具体的な事業そのものは申請が4月、5月になることになってまして、そこで改めて考えてみるというところもあるのですが、引き続きの事業等を考慮いたしまして、ただいまのところこの額で予算計上をさせていただいているということでございます。あといろいろな認知症関連の講演会とか、地域の人とともにする事業等を考えているところでございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 3番、田代哲郎君。

○3番 (田代哲郎君) 町税でのいわゆる固定資産税の減額、査定でマイナスということですが、今までの実績などから考えても、何かそうであっても見込額が低過ぎないかという気がするんですけど。それは素人考えなのかどうか。そうかもわかりませんが。

それから、地方交付税の予算額をふやしたのは、減額される要因が見当たらないということで、今までの実績からすれば、かなりこの程度はということなのかなと思います。ただ、年度末になってきて一応確定するときに、どうしても補正で地方交付税がふえてくるんですけど、後から来た部分が今までの例だと、ほとんど公債費へ回るといって、80%ぐらいですか、公債費へ回ってしまうという傾向がありますので、やっぱり行政経営として必要な部分にも十分確保してほしいと思います。その点についてお伺いします。

土木手数料で建設残土というのがだんだん減って、実績で減っているんでということ。やっぱり不況ということなんだろうかなと思います。その辺はどうなのでしょう。

それから、延滞金をふやしたのは地方税回収機構へ延滞の分も、滞納分をお願いするんで、要するに徴収実績が上がるということはないですよ、徴収率が上がるからということですか。そこの辺がちょっとようわからんので、もう一度お伺いします。

○議長（加納国孝君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 固定資産税の減額の理由ということですが、調定額に対して徴収率を掛けて見込みを推計しております。今回、固定資産税の中で土地につきましては時点修正ということで、105地点の時点修正を行って、平均で約5%下がっているということも、一つの大きな要因であります。

それから21ページの延滞金の関係ですけれども、これは23年度の決算では87万9,000円ということで、和歌山地方税回収機構、それから48条関係、それからまた24年度から町でも税法に基づいて延滞金を徴収しておりますので、それに伴って今回、40万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 田代議員再質疑の、交付税でございますけれども、なかなか当初から目いっぱい交付税を見込むということは、なかなか難しいものがございます。交付税につきましては、さきにかなり減額を想定をしておるところでございますので、できるだけ今からそういう財政の健全化ですか、そういうこともしっかりと取り組んでいきたいと、そのように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 土木手数料でございますが、不況だからということかとのことですが、今政府のほうでも緊急経済対策等により、大きな補正もございますので、上がる見込みと思っておりますが、その時点での予算の対応をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑はございませんか。

1番、七良浴 光君。

（1番 七良浴 光君 登壇）

○1番（七良浴 光君） 1点だけお伺いします。

19ページの16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入の内訳です。1節土地建物貸付収入の1,141万4,000円の内訳で、土地建物の賃借料956万6,000円と、物品貸付収入の184万8,000円の内訳、詳細についてお伺いしたいと思います。

(1番 七良裕 光君 降壇)

○議長(加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) それでは、七良裕議員の19ページの16款、第1項、1目の土地建物賃借料の956万6,000円の内訳ということでございます。これにつきましては、町の土地をまず個人、また団体のほうへ貸し与えているということで、件数が非常に多くございます。例えば例を申しますと、ラフェスタ紀美野のほうへ貸付、それで国保野上厚生病院のほうへの貸付、それから旧真国小学校、これにつきましては、りら創造芸術高等専修学校への貸付、また森林組合のほうへの貸付、それから近畿KMNMデイサービスセンターモモへの貸付等、非常にたくさんの施設の貸付ということで、金額956万6,000円ということになってございます。ちょっと件数が非常に多いということで控えさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長(加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) この財産貸付収入の私のほうは物品貸付収入の部分でございます。光ファイバーの貸付ということで、NTTのほうで172万7,810円。それから、IMSという、いわゆる美里、このインターネットでございますが、86万1,000円で貸し出しをしておるところです。光ファイバーでございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(加納国孝君) 七良裕 光君。

○1番(七良裕 光君) ただいま企画管財課長からの御説明の中で、りらの学園の話があったんですが、旧真国小学校の分になるのか、旧志賀野小学校の分になるのか、ちょっと説明がなかったように思いますので、再度お伺いをしたいと思います。

○議長(加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長(増谷守哉君) 再質疑にお答えさせていただきます。

これにつきましては、真国児童館の貸付ということでございます。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） 各議員方も質疑をされてきておりますので、例えば12ページでは地方消費税交付金、それから地方特例交付金ですか、それぞれマイナスになってますね。農林水産業費分担金等々あると思うんですけども、この状況についてお伺いしたいと思います。

それから、16ページに国庫補助金の中で4目で土木費の国庫補助金があります。その中で、1億7,900万円ということで、前年よりも大きくふえておりますけども。これは説明では住宅とか平中とかというふうな、提案説明のどこであったかというふうな思うんですけど、そういうところで大きく伸びる状況があるのか、その辺を伺いしたいと思います。

あと17ページの下の方の県補助金ですか、その中の総務費県補助金の中で、携帯電話等のエリア整備事業補助金、それから公共施設の再生可能エネルギー等の導入推進事業補助金等々が上がっております。これについて、また新たなところであるというふうなことであるのか、お伺いしたいと思います。

それから、21ページの一番下なんですけれども、貸付金元利収入ということで、ふるさと公社への貸付金の元利収入が2,000万円ちょっとあるんですけども、これについて、これで全てかじか荘の部分が町とは一旦関係なくなってしまうということになってくるのかを伺いたいと思います。

それから、24ページの地方債のところの9目ですね、臨時財政対策債が2億7,000万円ということで、前年に比べて1,400万円余りの増ということで上がっております。臨時財政対策債が2年ということで始まったというふうな思うんですけども、これは状況ですね、それから将来的にどうなっていくのかということについてもお伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

（13番 美濃良和君 降壇）

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 美濃議員の、まず1点目の12ページからの消費税交付金並びに地方特例交付金の減額でございます。この見込みにつきましては、前年度の見込みから割り出しまして、それぞれ少し減額となっております。そういうことで、あと17ページの総務費の携帯電話の補助金でございます。これにつきましては、携帯基地局を新規にお願いするということで、谷地区でお願いするものでございます。携帯電話のアンテナを立てると、そういう事業でございます。

続いて、公共施設の再生可能エネルギー、これは福祉センターに太陽光発電の蓄電池をした、そういう設備をするものでございます。補助金全額100%ということでございます。

それから臨時財政対策債の状況と、それから将来ということでございます。交付税につきましては、当然、交付税措置されるのではございますけれども、この臨時財政対策債ということで手当てをされると、こういう制度が、私もちょっとこの辺、詳しくはないんです。国のほうでそういう、いわゆる国の税収等の減額等によりまして、こういう制度が設けられてきたものだと思います。今後も、今はちょっと景気が回復傾向にあるということで、どんどん景気が回復して税収がどんどん上がってくれば、こういう制度も当然、また見直しもされるかと思うんですが、今の状況ではこういう制度が続いていくんではないかなと、このように考えております。

以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) 16ページの14款、2項、4目土木費国庫補助金のうち、社会資本整備総合交付金でございます。これにつきましては、昨年度より1億3,762万8,000円の増額となっているということで、このうち企画管財課のほうで来年度ですか、25年度、公営住宅の整備事業ということで、設計費それから工事、建築費、それから用地費ということで7,599万7,000円の補助金を受けるということで、この分が新たについたという形で受けてございます。

それから、21ページの20款、3項、1目の紀美野町ふるさと公社貸付金元利収入ということで、2,001万4,000円計上させていただいております。これにつま

しては、昨年度2,500万円ございまして、24年度中に500万円償還するという形で、本年度25年度につきましては2,000万円という形で、町のほうから借り受けをしているところです。ふるさと公社につきましては、25年11月末で解散ということになります。この償還につきましては、その時点で償還するということで予定している金額でございます。

以上でございます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 建設課からは、13ページの農林水産業費の分担金でございます。前年度より20万円ほどの減額となっております。これにつきましては、農業用施設の材料支給という事業でございましたので、ここ最近では生コンクリートの支給等が若干減ってきておりますので、その分の負担金のほうも減額ということでございます。

それから、16ページをお願いします。

土木費国庫補助金の今年度、先ほど企画からも説明ございましたけれども、建設課もその中に、町道平中通り2号線、それから町道谷線改良工事、それから今年度から新しく橋梁の修繕工事が入ってきております。長寿命化の事業でございます。4橋分の補助金もございますので、トータル、建設課では1億335万円となっております。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) 先ほどの21ページの貸付金元利収入、これ21ページの一番下ですね。前年に500万円返還があって、あと残り2,000万円を返してもらうという計画になっているということなんですよ。これから、かじか荘というのは、要するに町のように交付税があって予算が組めるんじゃないかって、お客が来るか、来んかと、そういうことによって決まる、そういう運営をやってますから、25年度中にうまく計画がいかなくなった場合はどうなってくるんか。その辺のところはどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

それから、24ページの臨時財政対策債なんですけれども、これは景気のところが問

題あるんですけれども、交付税会計というのは大変な赤字を抱えているわけですよ。本来ならば、以前は交付税の会計のほうで借金をして、それで収入をつくって、そして地方に交付するというものであったのが、それがままならなくなったから地方で借りてくれと。ただし、それについての返済は交付税のほうで措置しますということで、それも2年だけということであったんですけれども、たしか初めは2年だったですよ。それがずっと続いてきてるんですけれども。その景気というのはどうなるかわかりませんし、経済というのはどないなっていくかということは、よくなるかわからんし、悪くなるかもわからんということであるんですけれども。これで現在、臨時財政対策債、紀美野町が借りている分はどんだけになっているのか。計画どおりに国が返済してくれればいいんですけれども、そうでない場合にどうなってくるのかという、非常に心配な部分もあるわけでございますけれども、そこをまず伺いたいと思います。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

21ページのふるさと公社の貸付金の件ですが、25年度、2,000万円の返済ということで、うまくいくのかということでございます。かじか荘につきましては、経営が非常に厳しいということで、平成21年から23年にわたりまして、経営の改善ということで、いろいろな対策を講じてきました。その結果、22年度には改善がなされて、24年度におきましては、ほぼ1,000万円近い収益が残ることになってございます。これにつきましては、もちろん2,000万円の指定管理者料を払った上でのことですが、そういう形で経営が安定してきたということで、24年度において500万円を返済して、もちろん25年度につきましても安定した経営を行っていただけるという見通しの中で、返済を行っているものでございます。以上、説明とさせていただきます。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上章君） 美濃議員の再質疑の、臨時財政対策債の現在高でございます。26億6,981万2,000円でございます。

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 何度も申しわけないんですけども、かじか荘、ふるさと公社の21ページの元利収入なんですけれども、安定しているというふうな見込みということなんですけれども、見込みでいってもらいたいんですが、何にせよ、これはどうともわからんと。それで、職員も懸命になってやってくれると思いますけれども、景気

とかその辺のところは何とも、努力だけでいかん部分もあるわけですよ。その場合にどうなるんかということについては、町としては考えがとおりなのかどうか。その辺のところを伺わせてもらいたいと思います。

あと、臨時財政対策債については26億円あると。これはもう今回も2億7,000万円借りていかならん、仕方ない部分もあると思うんですけども、その辺は絶対というようなもの、絶対というのはいないですからね、心配なんですけども、そういうふうの実質、交付税会計なんてパンクですよ。ようもってるなというふう思うんですけど、そういうふうなところの対策というようなこと等は、お考えは、もしものというふうなことまで含めては、考えは持っておられるのかどうか、その辺だけ伺っておきたいと思っています。

○議長（加納国孝君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 美濃議員の再々質疑にお答えいたします。

まず、ふるさと公社の借入金関係でございますけれども、これにつきましては以前はふるさと公社は市中銀行から借入れを行っていたものを、町のほうの借入れを受けたということで、それを返済するというの、これは受け入れるものでございます。

もう1点、今後のかじか荘の話も今出ましたので、少しお答えをいたしますけれども、先ほど企画管財課長が御答弁申し上げましたように、平成21年度から3カ年かけて再建対策ということで一生懸命やってきたものが、ようやく実が実って、23年度、24年度、24年度はまだ決算はしておりませんが、まあ上向いてきているということで、そのころと比べれば、かなりの収支になってきているというふうに考えております。しかしながら、ふるさと公社はことし11月に解散ということになっておりますので、スムーズに新たな、先ほどから申し上げている指定管理者に移行できるようなことを現在考えておまして、それがスムーズにできなければ、今後のかじか荘というのは非常に大変な状況になるかもわかりませんが、そうならないようにスムーズに移行するために、一生懸命今取り組んでいるところでございますので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

それと、もう1点、24ページの臨時財政対策債についてでございますけれども、議員も申されましたように、以前、交付税には交付税特会というものがございまして、交付税の収入については、御承知のように所得税、酒税等々でございまして、足りない部分は交付税特会が借金をして、交付税総額を確保して地方へ交付していたというような

状況でございましたが、それが制度が改まって、交付税特会での借り入れというのはやめまして、それは地方で起債を起こしなさいということで、それが臨時財政対策債でございます。しかしながら、それについては後年度、元金償還については100%交付税に算入していきますよというような考え方でスタートしてきたものでございまして、先ほど総務課長が申し上げましたように、今年度末見込みでは26億円というような大きな数字になっておりますけれども、これは国の制度に従って全国市町村が借り入れて進めておりますもので、心配はしていないというような状況でございます。ただ、交付税に100%算入ということでありましても、まず交付税総額が決まってしまうので、その中での配分になっちゃうということが懸念されているところでございます。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで歳入についての質疑を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

（午後 3時06分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時25分）

○議長（加納国孝君） 歳出第1款から第2款について質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） 29ページです。2款総務費、1目一般管理費、19節負担金補助及び交付金、北方領土県民会議負担金5,000円の計上がされています。別にこれに反対するつもりはありませんが、千島列島の全域が日本の領土という事実は認識してほしいと思いますが、いかがでしょう。

1項総務管理費、これも29ページで、2目文書広報費、11節需用費、印刷製本費238万8,000円、これは広報の印刷製本費ですけど、広報きみの表紙写真だけでもカラー印刷にする考えがないか、お伺いします。

5目企画費は31ページです。企画費、13節委託料、施設管理委託料1,330万円の計上です。かじか荘の指定管理料ですが、2,000万円従来あったと思うんですけど、減額したのは11月末で指定管理が終わるからなんですか。それから、15節工事請負費、同じ31ページで、先ほど同僚議員から携帯電話に関する補助の質疑が出ていましたが、携帯電話基地局建設工事690万9,000円、これは先ほど言われた谷地区の携帯電話基地局の建設でしょうか、具体的な説明をお願いします。

35ページに移ります。

35ページ、9目の自治振興費です。13節委託料、コミュニティバス運行委託料3,500万円の計上です。平成24年度当初予算は3,700万円を計上していました。高野線以外の路線は全て減便ということになっておりますが、この理由をお伺いします。

それから37ページ、11目諸費、19節負担金補助及び交付金、県防衛協会に1万5,000円の出費が計上されています。防衛協会というのは、日本各地にある自衛隊活動の支援協力を目的とする民間団体だということになってますが、平成24年度、防衛問題に関する要望がされていますが、全国防衛協会連合会、この上部団体の会長や理事長が、昨年7月に防衛大臣宛てに提出した平成24年度防衛問題に対する要望書というのがありまして、それには国の基本法である憲法における自衛権についての規定が、必ずしも明確でないことが国民の心理に少なからず影響しているものと考えた上で、自衛隊の位置づけ、役割を明確にするなど、国防の基盤はなし、国民の防衛問題に対する意識に大きな影響を与える憲法についても、集団的自衛権の問題も含め、自由闊達な議論が行える環境の整備を推進されるよう要望いたしますという要望書を提出しています。要は、憲法改正や集団的自衛権についての議論が国民の間で活発化するよう、施策を求めているということなんですが、国の防衛政策や自衛隊のあり方というものに、自分たちの考えを押しつけるというか、そっちの方向に促そうとする団体に自治体として補助するのはどうなのかというふうに考えますが、この点について把握されているかどうか、お伺いいたします。

12目の防災諸費です。これは39ページになります。負担金補助及び交付金で自主防災組織補助金は今年度と同額の34万円、2万円掛ける17組織ということになっております。東日本大震災や台風12号などの教訓からすると、自主防災組織がきちっと機能して動くというか、訓練されているかどうか、育成というのは重要な課題だというふうに思われます。町の施策だけでは手が回らない部分を、こういったものでカバーす

るということが大事だろうと思います。町は育成のため補助金や必要物品の配付以外に、どんな取り組みをしておられるというか、する考えなのか、これから先のことについてお伺いします。

同じ39ページで、2項徴税費、1目税務総務費です。負担金補助及び交付金で和歌山地方税回収機構116万3,000円の負担です。平成24年当初予算では91万5,000円でしたから若干ふえてますが、このふえたというのは、いわゆる平成24年度で徴収実績が伸びたなどのことを勘案したためなのかどうか、この辺のことをお伺いします。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) まず、田代議員の質疑の29ページの北方領土の関係でございます。千島列島は元来日本のものじゃないかということでございます。この北方領土の問題につきましては、国あるいは県のほうで、そういう御見解を持っておると思いますので、町といたしましては国あるいは県のそういう御指導に基づいて従っていくと、こういうふうな考え方でよろしくお願いをしたいと思います。

それから、2点目の29ページの文書広報費の印刷製本費の中で、広報紙の発行費用でございますけれども、これは表紙だけでもカラーということで、できるだけ見やすい、あるいはカラーであるのがよろしいんですが、どうしてもカラーとなると単価が非常に高うございますので、この点はひとつ御理解をいただきたいと思います。

それから、31ページの携帯基地局の建設でございます。この携帯基地局につきましては、懸案でありました谷地区で携帯の届かないところがあるということの中で、新たに携帯基地、いわゆるアンテナを立てるそういう事業でございます。携帯基地局につきましては、建設総額が1,563万5,000円というふうになってございます。設計費、あるいは建設の工事費、あるいは無線のそういう飛ばす機器等を全て入れた金額でございます。

35ページをお願いします。コミュニティバスの減便ということでございます。これにつきましては、ずっと乗車等の統計等を取りまして、ほとんどゼロに近いところのものを抽出して、またいろいろと病院への行き帰りとか、そういうことも勘案して、対応

をさせていただいております。

36ページでございます。防衛協会でございます。国のそういう防衛協会の上部団体が国へ要望書を出しているということは把握をしております。いつも申し上げているんですが、災害等のときに自衛隊に助けていただくということで、そういうことを勘案して計上させていただいております。

それから、38ページでございます。自主防災組織を今後どうしていくのかということで、一般質問等でもいただいております。できるだけそういう訓練、研修等々をお願いを申し上げて、町と、また地域と一体となって、来るべき災害に備えたいと考えております。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) 31ページの5目企画費の13委託料の中の施設管理委託料1,330万円を計上させていただいております。これにつきましては、かじか荘の指定管理いただく委託料となっております。議員が言われたとおり、ふるさと公社が11月30日をもって解散ということで、指定管理の協定書の中にも11月末ということであわせていただいております。この金額につきましては、1年間2,000万円ということで、今まで委託させていただいておりますので、4月から11月までの8カ月、12分の8ということで算定しまして、1,330万円ということで計上させていただいております。

以上です。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長 (中谷嘉夫君) 私からは39ページ、2款総務費、2項徴税費の1目税務総務費です。その中の19節負担金補助及び交付金の中の和歌山地方税回収機構の116万3,000円の件ですけれども、24年度に比べまして24万8,000円の増ということで、このことにつきましては徴収実績割ということで10%になっています。それが23年度、前々年度の徴収割の1割ということで、23年度の回収機構の徴収額

が373万円ということになってますので、それに対して1割ということで37万3,000円、それプラス基礎負担額10万円、それから処理予定件数が10件ということで、1件6万9,000円に対して合計で69万円、合計で116万3,000円ということになっております。22年度の徴収分につきましては、124万3,000円ということで、12万4,000円ということになっておりましたので、その差額ということでございます。

以上でございます。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 3番、田代哲郎君。

○3番 (田代哲郎君) 北方領土はそういうことで、余り言うともあれですから。

総務管理費で文書広報費の広報きみの表紙を、単価が高くなるからカラーにできないんだと。こういう広報というのは非常に大事なもので、やっぱり見たときに、読もうかというより、読ませる努力というのも大事なことだと思うんです。本当は表紙だけではなくて、中でもカラーにできるところはカラーにしてほしいんですが、とりあえずは表紙だけでもカラーにかえれば、非常に読みやすいという感じになるだろうと思います。例えば、おとついでですか、生石高原で山焼きをやったんですけど、あの写真でも写真に撮って、恐らく今の状況やったら白黒で広報紙に掲載されると思うんですけど、ああいうのってカラーで掲載するのと、白黒で掲載するのと、全然迫力が違うんです。僕らもやってみたんですけども。議会だよりもまた載せることになると思うんですけども、議会だよりは全部白黒ですから、モノクロで山焼きの写真を載せても、ほとんど迫力ありません。そういうふうに、やっぱりきれいに見せると。ほかの近隣市町村の広報紙というのは、ほとんどカラーで印刷されていまして、非常に財政的な違いもあるんでしょうけど、非常にきれいです。そういうことも含めて、何とか表紙だけでもカラーにできないものかどうか、単価だけではない部分があるんじゃないかと思います。

それから、工事請負費についてはわかりました。

コミュニティバスなんですが、以前からこういう傾向が続いているんです。乗らないので減らすと。減らしたら余計に乗らない。時間がずれて余計に不便になってということが起こってますので、ますます不便になって悪循環になってくるんじゃないかという、せっかくこの町の特徴で、いろんな方向へ過疎地へコミュニティバスが走っているというのは、非常にいいことだと思うんですけど。そのとこ、ますます不便になり、悪循環

になるのではないかという懸念について、どうお考えなのかお伺いします。

防衛協会ですけれども、防衛協会のそういう活動について把握していないということでしたが、災害などのときに自衛隊に非常にお世話になるし、自衛隊も頑張っているいろいろな災害のときには活動してくれています。だから、その自衛隊を励ますということはよくわかります。だから、自衛隊を励ましたり、慰労したりということでも頑張つてよという、そういう趣旨の支援協力と、それから自衛隊がこういう活動をしていますよとPRするよ、そんな活動だったら、そりゃあると思いますが。ただ、この団体は、やっぱり国の防衛政策についていろいろな意見を持っているという、そういうことなんです。例えば、今の安倍首相はそういった右へ右へと、これは普通の人でも右へ行きたがっているのはわかるよっていうあれがあるんですけど、そうした方向にかじを切る意向ですが、集団的自衛権というのはアメリカが戦争を始めたら、日本が攻撃されなくても、その戦争に参加するという、こういう趣旨のもので、歴代の政権はそれは無理やということで行使できませんということで、そこまでは踏み込まなかったんです。それを議論して、そういう方向へというのは、今の政権もそういうスタンスでありますけれども、そういう集団的自衛権の問題とかいうのについては、そういう事実についてどう認識しておられるのか、その辺のことをお伺いします。

それから、防災諸費の、いわゆる自主防災組織に対する補助の問題ですけれども、いろいろ研修もやってるし、地域と一体として進めていると。それはよくわかってます。例えば、ひとり暮らしの人の名簿の交付やとか、そういうこともやっていますので。できるだけそういうことは進めてほしいと思いますが、1組織2万円という補助額が、幾らあればいいということはないと思うんですけど、これで事足りるのかなというふうに懸念していますので、その辺のことはどうなのか、十分なんやということであれば、それはそれでもいいんですけど、そういうことについてお伺いいたします。

以上です。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 37ページの田代議員の再質疑にお答えをいたしたいと思いますが、防衛協会への負担金というんですか、これについては例年、ここで議論してる、また同じ議論しかできないというふうな状況の中でやってるわけでございますが。やはり、当町からも、この自衛隊員として昨年も行かれました。そんな中で、やはり町としても、そうした行かれるときには挨拶にも来ていただいて、そして頑張つてきます

ということで行っていただいておりますので、そしてまた先ほど、総務課長のほうから申し上げましたが、こと災害となったときに、やはり我々としてもいち早く出動願いたいということもありまして、今までこうしたことでおつき合いをさせていただいております。これにつきましては、やはり町民がそうした一隊員として行ってる限り、やはりこれは続けていきたいと、そのように思いますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 私からは、広報のカラーの問題ですが、おっしゃることは重々、もうおっしゃるとおりなんですけども、できるだけ始末をしているというか、そういうことでまたこれも一つ懸案事項とはいたしますけれども、なかなかふやしていくとなると、どんどんふえていくという、そういう懸念もございますので、御理解を賜れたらと思います。

それから、コミュニティバスですが、そういうどんどん最終的に減らしてなくなってしまいうんちゃうかという懸念でございますけれども、そういうことではございませんので、できるだけ有効にして、しまいにはなくなってしまうとかいう悪循環というのか、それは当然、どこかでそういうふうにはならないような手だてをしなきゃならないと思います。

それから、自主防災組織でございます。いろんな訓練の提示であるとか、あるいは要援護者の名簿を使った、またそんな取り組みであるとか、そういうことはまた自主防災組織の方々に、非常に大変ですけども、今後、お力添えをいただきたいとは考えております。今のところ、研修に要する経費も、大体少ないのですけれども、今のところ補正も置くということではなしに行っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） コミュニティバス、別になくなってしまいうんちゃうかというような懸念は持ってないんですけど、ただ、減便するたびに、例えば厚生病院との診察時間との関係とか、そういうので常に苦情というか、何とかならないのかというあれが来ます。やっぱりそういう悪循環になっていく可能性というのは、だから余計利用しないという。町は最後までちゃんと守ってくれると僕らは信じているんですけど、それ

はわかるんです、それを心配しているんじゃないんですけど、だんだん不自由なものになってしまうという懸念がありますので、その辺はやっぱり考えてほしいなというふうに思います。

それから、最後は防衛協会ですけど、この町から若者が行ってることもよく存じてますし、それを応援したいという気持ちも、それはそうだと思います。当然のことだと思うんですけど、ただ、自衛隊を頑張るってよと応援することと、そのあり方についていろいろ変えて、もうちょっと変えたほうがええんちゃうかというような防衛政策に意見を述べることは、また別の問題だと思います。憲法第9条というのがあるんで、日本の自衛隊というのは1人の戦死者も出してないし、外国の軍隊を1人も殺していないという実績を持っています。これは飽き足らんと言う人もありますが、東南アジア諸国の国々から見れば、これは非常に信頼が置けることだと。ちょっと名前は忘れちゃったけど、防衛大学の学長をしてた方も、過去には日本の自衛隊にとって憲法9条というのは非常にいい制度だと、このために1人も人を殺すことはないし、1人の戦死者も出さんと国を守るあれでいけるということで、かつては専守防衛というふうに言ったことも、今は投げ捨てられようとしています。なくなれば、例えば今、国防軍というようなことを言われているんですけども、例えばアフガニスタンの戦争では、それからイラクもそうですけど、アメリカの同盟国軍隊がそこへ参戦して、かなりの戦死者を出しましたし、今でも出してますし、それから現地の一般市民も殺傷したという、そういう命さえ奪ったという事実があります。戦争というのはそういうものなので、非常に戦争の恐ろしさというのは、そういうもんだと思います。もし自衛隊の若者が、日本の防衛とは関係のない戦争で命を落とすようなことがあれば、本当に不幸なことだと思いますが、その点はいかがなもののございましょう。

以上です。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 37ページの防衛協会のことですが、田代議員のおっしゃられることもわかります。しかしながら、今現在、それじゃその自衛隊が武力を持って相手をあれしてるとか、そうしたことは私は今のところ聞いたことはございません。といいますのは、尖閣諸島の問題でも、しりをこつぎ合いしているのか何かわかりませんが、要は、お互いに何か牽制をし合っていると。それが今の自衛隊なんですよ。だから、武力をもってするんじゃないし、やはり自分らの権利を守っていくんや

という、そこで今の自衛隊というのはあろうかと思えます。そうした面において、やはり今、議員の申されましたように、今後こんなになっていくん違うんかとか、それについては私はちょっとわかりませんので、あくまでも現在の自衛隊のあり方というのか、それについて防衛協会に対して負担金を出ささせていただいておると。また、アフガニスタンにおいても、部力をもって相手を鎮圧したり、そうした行為は一切されてないというふうに私らは認識してます、自衛隊がですよ。そんなことで、やはり今の憲法であれされた、そうしたことを守りながらやられているというふうに認識しておりますので、従来どおりこうしたことで負担金を出していきたいと、そのように考えておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

それと、コミュニティバスですが、これについてはいろいろ皆さん、議論があろうかと思えます。といいますのは、空車で走っている、そうしたことを言われる中で、できるだけ空車で走らんように、いろいろ工夫しているわけですね、皆さんの意見を聞きながら。そして、できるだけ町民の皆さん方が利用しやすいようにということで、試行錯誤しながら今取り組んでいるところでございますので、これは決して減らすとか、不便になってるとか、そういうことじゃなしに、もしそうした御意見があるんでしたら、じかに総務課のほうに行ってきていただいて、そしてこの時間帯についてはこういう不便があるよと、一遍検討してもらわれへんかと、こういうことで今後とも進められてはいいかがかなと思えますので、ひとつ御理解を賜りたいと思えます。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑はございませんか。

4番、小椋孝一君。

（4番 小椋孝一君 登壇）

○4番（小椋孝一君） 私、質疑する前に、さっき田代議員のほうから、総務課長のほうに、きみのの広報をカラー刷りをしていたら、もっともっと町民が見るんじゃないか、また生石山のそういうのを写真を撮ってこられたのを、地元の観光のために見るんじゃないかという指摘ではないけど、要望があったと思うんですけど、やはり我々議員としても、この広報きみのというのは本当に町民が見てるし、またそういうことによって見やすい広報にしてほしいなという意味を込めて、田代議員もおっしゃったと思うんで、それは本当に、議会のほうでは、もうカラー刷りはあかんという予算をいただいています。それはそれでいいと思うんですけども、広報きみのについては皆さん見てる

んで、そこも踏まえて十分検討して、何とか予算をつけてでもやっていただければと、
こういうふうに思います。

私から2点、お伺いしたいと思います。35ページの自治振興費の中で、15節の工
事請負費の176万8,000円、吉野集会所駐車場改修工事とありますけれども、1
76万8,000円出ておりますけれども、どういう工法をされるのか。

それと、その下の19節の負担金補助及び交付金ということで、施設管理云々は、こ
れ内訳でわかりますが、地域開発補助金ということで説明資料を見せていただいたら、
地域開発補助金で103万円上がっております。内訳は三尾川地区に17万円、樋下地
区に30万円、松ヶ峯地区に22万円、大角地区に34万円ということで上がっており
ますけれども、地域開発補助ということでございますけれども、実際にどういう開発補助な
のか、具体的に説明を伺いたいと思います。

(4番 小椋孝一君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 35ページの吉野集会所駐車場の改修ということで、
現在、バラス的なことで、それが飛んでという、草刈りをするとき飛んでというよう
なことで、それで御要望いただいて、コンクリートで舗装すると、こういうものでござ
います。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 私からは、35ページ、自治振興費の中の19節負担
金補助及び交付金の中で、地域開発補助金について御説明を申し上げます。

内訳につきましては、先ほど、小椋議員から言っていただきましたので、割愛させて
いただきます。この開発補助金につきましては、三尾川、樋下、この両地区につきまし
ては旧美里のじんかい処理場があったところございまして、平成20年度で、このじ
んかい処理場については閉鎖されておりますけれども、現在、粗大ごみの仮置き場に使
用させていただいております。それに対します地域に対します補助金でございまして、
地域の方々につきましては、消防倉庫等の貸し代等に今使われているというふうなこと

でございます。

それから、大角のこの34万円につきましては、これは現在、美里地域で行われておりますリサイクルごみのリサイクルセンターが建てられてございまして、これにつきましても先ほど申しました三尾川、樋下の地区の方々に対します開発補助といった形の形態のものでございます。それから、松ヶ峯の22万円につきましては、これは水道施設を借りてるということで聞いてございます。これは水道課から、よろしく願います。

住民課からは以上でございます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 水道課長、温井君。

(水道課長 温井秀行君 登壇)

○水道課長 (温井秀行君) 水道課から答弁を申し上げます。

今、住民課長も少しおっしゃってくれましたが、この地域開発補助金の中で、松ヶ峯地区の美里簡易水道の浄水場、浄水池、配水池がございまして、その配水池の件につきまして、松ヶ峯地域への協力金ということで22万円計上をさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

(水道課長 温井秀行君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 4番、小椋孝一君。

○4番 (小椋孝一君) わかりました。内容はわかりましたけども、科目にごみ処理場が今まであったために協力金とかというのは、そうであればわかる。地域の開発補助金ということになると、何か地域に昔のいろいろな地域のためがあって、それに対するいろいろな開発をするというようなようにとられると思うんで、もし今わかりましたから、中身について開発というような文言をやめて、ちゃんとした形にするほうがええなと思うんですが、かもすれば何かの開発につこてるんじゃないかというふうに、我々としては受け取れますので、そこらひとつ検討をするかあれですけども。先ほど、ちょっと総務課長に、田代議員からお願いした、お願いじゃないけども、我々としては紀美野のためにとということで言ってるので、もう少し具体的に御答弁をお伺いをしたい。

○議長 (加納国孝君) 総務課長、井上君。

○総務課長 (井上 章君) 小椋議員の御指摘の名称でございます。検討をさせていただいてということで、御答弁とさせていただきます。よろしく願います。

広報のカラー化ということでございます。一度検討というんか、そういうことはさせ

ていただきますけども。そういうことで、どうするというのは、ちょっと今、明確な御答弁は差し控えたいと思います。どうも済みません、よろしくお願いします。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

1番、七良裕 光君。

（1番 七良裕 光君 登壇）

○1番（七良裕 光君） 28ページの2款、1項、1目一般管理費の13節委託料のうち、中ほどにある職員健康診査委託料、これについて前年度に比べて22万6,000円余りの増額となっていると思いますが、この理由についてお伺いしたいと思います。

それから、31ページの同じく2款、1項、5目企画費のうち13節委託料の機器等保守点検委託料808万5,000円計上されております。これは前年度より63万円ほどの増額となっておりますが、これについての理由をお伺いいたします。

それから、32ページの同じく総務費、5目企画費の21節貸付金、紀美野町土地開発公社貸付金が7,200万円計上されておりますが、前年に比べ1,300万円減となっていると思いますが、その理由についてお伺いをしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

（1番 七良裕 光君 降壇）

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 七良裕議員の1点目の職員の健康診査の委託料の増額でございます。この委託料につきましては、消防職員36名、それから一般職の職員30歳以下26名、それから非常勤として一応60名ということで、そういうものを計上して、その人数の財源ということでございます。その他の職員につきましては共済費のほうから出ますので、ふえた分は消防職員、あるいは非常勤の職員等の増によるものでございます。人数の増ということでございます。

もう1点の31ページの機器等保守点検、いわゆるギャップフィルターの保守の委託料の増分でございますけれども、平成25年10月31日に免許更新というのがございまして、その費用を増額しておるということでございます。

以上でございます。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

（企画管財課長 増谷守哉君 登壇）

○企画管財課長（増谷守哉君） 32ページをお願いします。上の貸付金のうち、紀美野町土地開発公社貸付金7,200万円でございます。24年度は8,500万円ということで、させていただいておりました。25年度におきましては7,200万円ということで、1,300万円の減額となっております。これにつきましては、H25年度に国木原地区に太陽光の発電施設用地として、公社の土地を町が金額的に1,442万2,500円で購入をしました。この収益のうち1,300万円を償還をするという形で、町のほうへ返還しておりますので、その差額分の7,200万円を借り受けるということになってございます。そういう理由からでございます。

以上です。

（企画管財課長 増谷守哉君 降壇）

○議長（加納国孝君） 1番、七良裕 光君。

○1番（七良裕 光君） 28ページの委託料の職員の健康診査委託料、総務課長から御説明をいただきましたが、ちょっと後半部分、聞き取りにくい部分もあったので、私が聞き取れてないのかもわかりませんが、22万6,000円の増額の理由として、臨時職員がふえてるというお話でございました。それで説明資料を見せていただくと、昨年度は臨時職員が45名のところが本年は60名ということで、予算説明書の中で見させていただいたら、15名の増となっております。この15名増の主な配属というんですか、新たに臨時職員が必要となってきたような部署があると思いますので、その点についてお伺いしたいと思います。

それから、31ページの委託料のギャップフィルターの免許更新ということでお答えをいただきました。63万円の増については、全て免許更新に伴う費用であるのかどうかというのを、再度お伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 七良裕議員の再質疑ということで、この人数についてはあくまで予定ということで御理解をいただきたいと思うのですが、社会保険へ入っている人が対象ということを知っております。ということで、社会保険に入っている人が少しふえると、こういうことで御理解をいただきたいと思います。

保守料の60万円につきましては、60局ということで1局当たり1万円ということで60万円、プラス消費税ということで、そういうことで御理解いただきたいと思ます。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

7番、上北よしえ君。

（7番 上北よしえ君 登壇）

○7番（上北よしえ君） 37ページの2款総務費、1項総務管理費の12目防災諸費の中の13節委託料の太陽光発電システム設置工事設計管理委託料400万円と、その中の15節工事請負費3,600万円、太陽光発電システム設置工事の予算の計上ですが、設置場所とワット数というのか、大きさを具体的に説明願います。

（7番 上北よしえ君 降壇）

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 上北議員御質疑の38ページの太陽光発電の関係でございます。これにつきましては、設置場所は紀美野町の総合福祉センターとなります。ワット数は10キロということになってございます。補助金を100%いただきまして、この補助金については災害に備えてということで、蓄電池もありまして、そういう災害に自家発のないところをとということの中で、福祉センターを設定をさせていただいております。

以上でございます。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（加納国孝君） 7番、上北よしえ君。

○7番（上北よしえ君） そうしますと、先ほど歳入でありました発電売電代金3万9,000円も同じ福祉センターの分で補われるということで、それだけ太陽光発電システム設置に当たりまして、補助金100%でつくって、これだけの売電があつて、福祉センターで緊急のときに使用するということですか。全体で使用するということですね。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 上北議員再質疑の、この太陽光発電の説明が足らなく

て申しわけないんですが、災害時とということの趣旨でございまして、この補助金の趣旨はそういうこととございまして。その補助金の要綱の中では、売電というのができないという規定もございまして、非常にもったいないんですが、施設として平時で使うことはできるんですけども、売電はできないよと、こういう補助金でございまして。そういうことで、ふだんは今考えておりますのは、平常時はパソコンとか蛍光灯とか何とか使っていて、電気代を安くすることは可能ですのでそういうことをして、有事のときには蓄電を使って、あるいは太陽光で電源を確保すると。10キロワットというのは非常に小さいんですけども、そういう趣旨の補助金でございまして、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） 25ページにもあるんですけども、臨時雇用、先ほど、七良浴議員も聞いておられましたけれども、臨時職員の待遇の面で賃金ですね、以前からも聞いておりますけれども、若干、最低賃金も引き上がってきているわけですね。そういうことで、紀美野町ではどういう金額でなっておられるのか、お伺いしたいと思います。

それから、28ページに総務管理費の中の13委託料ですが、そこで施設の清掃委託料が222万1,000円ですか。前年よりも上がっているんですけども、ほかの施設もするということで、これは何か意味があるのかお伺いしたいと思います。

そして、その下にありますけれども、職員の研修委託ですね、ことはこういうことで研修をされるようですけども、これについてお伺いしたいと思います。

それから、その下の29の使用料及び賃借料の中で借地料、ここで432万1,000円上がっておりますけれども、紀美野町は大変借地の多い町なんですけども。その借地料を少しでも減らしていくということで答弁がされているんですけども、状況をお伺いしたいと思います。

それから、30ページの企画費なんですけども、ここで財産の内訳を見ましたら、その他2,660万4,000円と上がっているんですけども、これは何を意味するのかお伺いしておきたいと思っております。財源内訳です。

そして、かじか荘が委託料で1,330万円、これは田代議員が質疑したように、11月までということで2,000万円の8カ月分ということであろうかと思いますが、あと32ページの上に、これは企画費の続きの中で貸付金の紀美野ふるさと公社貸付金で2,000万円と。これは貸付金で前年は2,500万円だったんですか、それが2,000万円になっていると。聞いておきたいんですけども、歳入で2,000万円ちょっと、かじか荘から入って、それでまた貸付をまた改めてすると、そういうふうな内容できているのか、その辺を伺いたいと思います。

それから35ページ、自治振興費ですね、先ほど田代議員もコミュニティバスについて質疑をされておりました。これは3,900万円の運行委託料が3,700万円になり、そして24年から3,500万円というふうに金額が下がってきております。大十バスのほうですか、こおのいうところに委託をされておりますけども、路線をとっているのが大十ということであるので、ほかにもう任せない状況にあるかと思うんですけども。ここで働く労働者の状態というのを把握されているわけですか。金額が下がってきりますけども、ここの労働者、ドライバーですね、非常に条件が悪いと。月々の収入もたしか20万円もないと、休みの日にも出て行って仕事をやっていかなきゃならないような、そんな話も聞くんですけども。こういうふうなことで限られた予算を本当にうまく使っていかなきゃならんという町の責任もあるんですけども、その一方でそういうふうな実態のところがあれば、これまた問題であるというふうに思うんですよ。その辺について、町はどのように把握されているのかを伺いたいと思います。

それから、先ほどから地域開発補助金でいろいろと論議されておりましたけども、三尾川は地域開発補助金はいただいてないんですよ。いや、ないです、三尾川には入ってません、一部です、三尾川の中の。三尾川ということになっておりますけども、区にはそういうふうな金は入ってないと。

それから36ページ、交通安全対策費というのがありますね、総務管理費の中の交通安全対策費。ここで電気料金が392万4,000円上がってますね。ここなんですけど、説明書を見てもみたら、町が管理しているトンネルの中の電気料も入っていると思うんですけども、ここで雨山トンネルですね、よく聞くんですけども暗いと。距離は短いんですけども、入った瞬間に暗くなって事故が起こると大変だと思うんですけども、その辺のところをどういうふうになっているのかお伺いしたいと思います。

それから37ページ、先ほど田代議員がかなり熱心に質疑されておりましたけども、

県の防衛協会、これは町長との考え方の違いがあると思うんですよ。問題なのは何にしても、先ほど集団的自衛権、国連の言う集団的自衛権だったらいいですよ。ところが、今言うところの集団的自衛権、これをいよいよやろかというように、今国会の大多数の国会議員の政党が言うてきてるんですけども、これをやると田代議員の言うように、要するにアメリカとの関係で、アメリカがやる戦争に日本も加わっていくと、こういうふうになってきていくと。そのためには、今の憲法を変えなんだからあかんから、変えていこうということになってきているようなんですが、これ大変なんですよ。だから、これはうちの町の若い人たちが自衛隊に行くから大変なんですよ。行ってなかったら人ごとで済むんですけども、人ごとでと言ったら語弊がありますが、うちの人らが自衛隊に入り、あるいは除隊されても、それは何と云うのかあれば、予備自衛官ということで、事あれば兵隊であろうと、看護師であろうと、医師であろうと行かないかと。これは大変危険な状況にあるということ、やはり私たちは今真剣に見とかなあかんという、そこがあると思うんです。今はもう憲法、いよいよ変えようかなんて、とんでもないことを言い出して、さきの衆議院選挙、こんなことを言うてましたよね。そういう今、大変ほかの国から日本は右に向いたなど、今の政権は、そういうふうなことの中で心配されなければならないと思うんです。

次、37ページから38ページにかけて、37ページの防災諸費の中の委託料の中で、木造住宅の耐震診断、それから38ページに19の負担金、補助金及び交付金の中で木造住宅耐震改修補助金と、それぞれ88万円と、それから354万6,000円と、これは前年に比べてそれぞれ金額が上がっております。上がっているんですが、きょうの新聞でしたか、いよいよ大変なことになってくるということで、大きく震災の問題等が取り上げられておりましたけども、うちの町をやってもらわなあかんし、また予算ではやってもらえるかどうかと。そんなところではどのように、この根拠をはじかれているのか。去年までこうやったから、こんなもんやということであるんかわかりませんが、お伺いしたいと思います。

それから40ページですね、徴税費の中の8の報償費、納期前納報奨金ですね、550万円。前年に比べて何十万円か少ないんですけども、実績からすれば。これは固定資産の分ですか、そこの部分でほかに報償金なんてなくなっていると思うんですが、確認しておきたいと思います。

それと、下の委託料の中で固定資産路線価評価業務委託料ですか、これは1,000

万円ちょっとあるんですけども、23年度の実績を見てみましたら1,700数十万円、それに比べれば少ないんですけども、これはどのように使っていくのか、何のために使うのか、もう一度確認しておきたいと思います。

それから、44ページの総務費の選挙費の中の4目の土地改良ですね、これは本年度、これ7万8,000円上がっておりますけれども、これは何であるのかお伺いしたいと思います。

もう1点、先ほど千島列島の問題が出てましたね。これは各種協議会の中に入っているんですか。この問題についても、やはり日本は当然、取り返さなきゃならないのは当たり前なんですけども、さっきから言ってるように、北千島を要らんと言うてしまうんかどうかですね、そここのところはええんかどうか。

○議長（加納国孝君） 美濃議員、これは国会でないということで、町が。

○13番（美濃良和君） いやいや、出てますんで、その辺のところを確認しておきたいんです。

それだけお伺いします。

（13番 美濃良和君 降壇）

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 美濃議員の、まず1点目の臨時雇用の待遇でございます。1日5,800円ということで、事務関係ではそういうことで、非常に安いんですが、そういうことでひとつ御勘弁をお願いしているところでございます。資格を持っている方につきましては、もう少し高くということでお願いしているところでございます。

2点目の、30ページの企画費の財源の内訳でございます。その他の財源の内訳ということで2,660万4,000円でございます。これにつきましては、ふるさと公社の分で2,000万円、歳入のほうであるわけですが、2,000万円はそれでございます。貸付収入でございます。それから、地上デジタル放送の基金からの繰り入れが476万8,000円です。それから、携帯基地局建設に伴いまして、いわゆるこれはNTT、事業者からの負担ということで173万6,000円いただく予定となっております。そういう状況でございます。

コミュニティバスの関係の労働者の待遇ということでございますけれども、町は労働条件というか、国の労働基準局ですか、そういうことになるかと思えます。ということ

で、少し待遇というんですか、それをちょっと把握しておりませんので、ちょっと御答弁は控えさせていただきます。

それから、37ページ、38ページの木造の耐震の額が上がっておるということでございます。例年同じような戸数を計上させていただいておるところでございます。耐震改修については、一応3戸ということで、今回、国の補助金が15万円ほどふえましたので、その分、増額ということでございます。耐震設計、耐震改修とも3戸ということでございます。

それから、選挙費でございます。44ページの選挙費で、土地改良区の総代、この土地改良区で総代の選挙というのがあるということでございまして、その費用を計上させていただいておるということで御理解いただきたいと思えます。

あと、北方領土もあつたんですかね、北方領土は県のそういう負担金ということで、そういう会は県なりが主催をしておりますので、そういう趣旨のもとでやっておるということで御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

失礼しました、28ページが抜けているようでございます。職員の研修委託ということで、毎年人権研修等、職員研修というのをやっております。ことしは一応、説明資料にも書いてますが、ロジカル研修ということで、何かロジカルというと私もよくわからないんですが、論理的な筋道の通った論理的なそういう考え方というんですか、そういうのをロジカル研修とか言うようでございます。ということで、筋道の通ったようなお客さんへの対応というんか、そういうようなことの、きちっと対応できるようなというような、そういう研修であろうと思えます。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 私から、36ページの交通安全対策費の中の11節需用費の中の電気料に絡む質疑の、安全上、雨山トンネルが暗くないかとの質疑でございました。議員が言われるように、地元からの要望もあり、本年24年11月に古くなっていたトンネル内の照明の器具ですが、これは特殊な器具ではございますが、これを補修したので、現在は明るくなって安全だと思っております。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) 28ページでございます、委託料の上から5行目の施設清掃委託料222万1,000円、これにつきましては公共施設で1年に1度の大掃除をするということでの予算でございます。施設的には本庁舎、それから中央公民館、美里支所、総合福祉センター、文化センター、天文台、この六つの施設の清掃費となっております。

その下のページ、29ページの使用料及び賃借料のうち下から2行目の借地料432万1,000円でございます。これにつきましては、この本庁舎と中央公民館の面積的には8,004平米になるんですが、この借地料となっております。町全体の借地ということであろうかと思えます。どのようになっていくのかということでございますが、現在、庁舎内に公共施設等利用検討委員会という会を設けまして、町が持っている建物、それから町が借りている土地につきまして検討というんですか、内容を洗い出しを行い、どういうふうな形で処理していくかということで検討しております。建物につきましては取り壊し、また使用を継続していく、また他の借り受けた方へ貸し付けていくというふうな検討、それから土地につきましては、借地ということでございますので、使用がもう必要でないのであれば返却、それから使用するのであれば借地を継続する、また買収をかけていくというふうな検討を個々、一つひとつ事例を拾い出しながら行っているところでございます。御理解いただきたいと思えます。

それと、32ページ、貸付金ですね、このうちの紀美野ふるさと公社貸付金2,000万円の件ですが、これにつきましてはまず、ふるさと公社のほうが、町のほうから金を2,000万円お借りするというので、4月に借り受けるということをしします。それから、ふるさと公社が11月30日に解散ということになりますので、それまでに返済を行うということで、この利子につきましては0.07%ということで、収入のほうにも、歳入のほうにも入れさせていただいておりますが、返却につきましては2,001万4,000円ということで返すということで処理を行ってまいりたいと思えます。

以上、説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（加納国孝君） 税務課長、中谷君。

（税務課長 中谷嘉夫君 登壇）

○税務課長（中谷嘉夫君） 私からは、40ページの報償費、全期前納報償金550万円についてですけれども、24年度の実績により1割減額の550万円を計上させていただきます。これにつきましては、固定資産税のみでございます。住民税の納期の前納報奨金については23年度から廃止されて、固定資産税のみとなっております。

それから、13節の委託料の中の固定資産路線価評価業務委託料の1,035万3,000円の内訳でございますけれども、24年度につきましては航空写真撮影及び評価システム改修委託料の1,300万円を計上していましたが、それがなくなりまして今回、固定資産路線価評価業務委託料を計上させていただきます。その内訳ですけれども、一つといたしまして地番図の更新、それから路線価の更新、それから評価の更新、それから地図情報システムの使用料ということで、合計で1,035万3,000円を計上させていただきます。以上でございます。

以上でございます。

（税務課長 中谷嘉夫君 降壇）

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

（町長 寺本光嘉君 登壇）

○町長（寺本光嘉君） 37ページの県防衛協会の負担金として1万5,000円という件でございますが、これについて自衛権云々の話から、今、国会のほうで憲法改正の動きが出てると。だから非常に危険やということでございますが、これは国会の話でございます。今のところこれを見守っていきたい。そうしたことでございますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

（町長 寺本光嘉君 降壇）

○議長（加納国孝君） 本日の会議時間は、都合により延長したいと思います。

13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 臨時職員の賃金なんですけれども、今5,800円ということで説明いただいたと思うんですが。それを8時間で割るんですね。そうすると、今割ってみましたら1時間725円というふうになるかと思います。今、690円でしたか、最低賃金が。そういうふうになってきてる中で、やっぱり言うてみたら正職員を

減らしてきている。これは合併からこっち、その計画をもとに4人やめたら1人ふやす、1人採用するんですか。たしかそんな形でこれから減らしていくんだというふうに言われたように思うんですけど。そういう中で今、臨時職員を入れる状況になっているかと思うんですが。そういうふうになってまいりますと、やっぱり、これは結局、財政的な面が非常に強くなってきて、臨時職員がそれをかぶらなきゃならんと、こういうふうなことになってまいると、ちょっとやはり問題ではないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか、お伺いしたいと思います。

それから、29ページの借地料の問題で、227施設があると。それについていろいろ計画を持って取り壊したり、貸し付けたり、またはさらに借りていくですか、そういうこともされているようなんですけども、結局、年間たしか3,800万円ぐらいの大きな数字があると。これは取り壊しても何でも、なかなかその金額が減らんと思うんですよね。そういうところで歴史的なものもあるから難しいところがあって、それを引き継がなきゃならんということで、こういうふうなことになっているんでしょうけれども、やっぱりこれを何とか減らしていくということをしていかなきゃならんと思うんですけども。そういう今の計画だけ聞かせてもうたんですけども、減らしていくということについて、それでスピード上がるのかどうか、その辺のところを伺わせてもらいたいと思います。

あと、先ほど町長、国の問題やと。国の問題やったら、何でこっちに載ってくるのかというふうに思うんですよ。北方領土という言葉が、やっぱりもう少し我々、四島であれ何であれ取り返さなあかんけども、しかし、やはり全体を少しでも多くこっちに返してもらうためには、それはそれでやらなければならんと。今言ってるのは29ページ中の負担金、総務管理費の中の負担金補助及び交付金なんです。それで、県の防衛協会については37ページの総務管理費の中の諸費ですね。これを支出してない自治体もあるんですよ、実際のところ。結局、国の問題だからということで、それを済ませるものなのかどうか。さっきから言ってるように、今大変日本の状況がややこしいことになってきているときに、国の問題だからといってついていっていいものかどうか、そのところで先ほど来、田代議員もそういうふうな立場から聞いているんじゃないかというふうに思うんですが、やっぱり我々がせんなんのは、紀美野町の人たちをどう守るんかということだと思うので、そのところをもう一度、お伺いしたいと思います。

それから、38ページの先ほどの木造住宅の耐震改修補助金、その前に診断もあるん

ですが、15万円国が増額してきたから金額が上がったと。この金額を上げると同時に、やっていただくように、どういうふうにもっと進めるんかということが必要ではないかというふうに思うんですけども、その取り組みですね、伺わせてもらいたいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再質疑にお答えをいたします。

まず、北方領土の負担金ですか、ページ数は29ページの負担金5,000円の問題でございますが、これ北方領土県民会議というのは、和歌山県知事が会長で、そして和歌山県議会議長が副会長ということで、県が主体になってやっているこうした県民会議でございます。これに私どもは、もう常に参加をしているということでございますので、ひとつ御理解を賜りたいと。そして、やはりこの北方領土返還を訴えていきたいと、そのように考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、先ほど来、田代議員のときにも議論をしたわけでございますが、県の防衛協会の問題でございます。国の問題としてこういう議論がされているので、ついていってもいいんかと、私は決してついていくとか、ついていかないとか、そういう話じゃなしに、やはり今の自衛隊、いろいろあちこちで災害が起こってます。そうした災害が起こったときに、災害復旧活動をしているのは誰かと。例えば東日本大震災、このときでもよくテレビの画面に出てきましたが、やはり自衛隊、警察ということで、皆さんが非常に活躍されている。そうしたことを思ったときに、やはり紀美野町で今後そうした災害が起こったときに、やはり自衛隊の皆さんにもお世話にならんなんということで、ひとつ御理解を賜りたいなというふうに思ひます。ただ、今よく国ほうでは、議員も申されましたが、ちょっと危ないような状態になっているということでございますが、私個人的な見解を申し上げますと、非常にまどろっこしい、そうしたことも思っております。しかしながら、やはりこうした自衛隊には自衛権ということしかない。その中で、やはり尖閣諸島の問題、また北方領土の問題と、そうしたことへの対応は、これは今決められた中でやっておるんじゃないかというふうに、私自身は感じております。今後とも、やはりそうした国会の状況を見ながら、我々としても判断をしていくべきであろうというふうに思ひますので、ひとつ御理解を賜りたいと思ひます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 29ページの使用料及び賃借料の借地の件でございます。今いろいろと公共施設等利用検討委員会を立ち上げて町が所有している土地建物や町が借り受けている土地について、今後の利活用等について検討しているところです。今後借地料の減額についてはどうかということでございます。平成23年度の借地、町全体が借りている借地料が3,713万5,000円ございました。24年度につきましては3,564万3,000円となつてございまして、約149万円ぐらい減額になってございます。また、先の一般質問のほうでも説明させていただいたんですが、一般の方から柴目長谷分校の施設を借りたいということで、あの施設につきましては大体180万円の借地料を払ってございます。その分について借りていただくのであれば、その金額相当以上の使用料ということで、今、検討もしているところでございますので、来年度に借りていただけるのであれば、その分をまた減額していくということで、スピードを上げて、削減に努めてまいりたいと考えております。御理解いただきたいと思ひます。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 私からは、臨時職員の賃金が安いということでございます。確かに高くはない、安いんですが、一応のこの事務補助という形の中で、そういう補助的な仕事ということで御理解をいただきたいと思ひます。それで、見直しは行っております。というのは、有資格者というんですか、保育士であるとか、保健師とかの有資格者については、もう少し高い金額でということの見直しも行ってございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

それから、木造住宅改修の、しっかりとPRということでございます。耐震診断というのは全額補助という形で受けていただきやすいんですが、診断は受けていただきやすい。いざ改修となると多額の費用が実際要しますので、なかなか改修まで至らないというのは、そういう現実でございます。できるだけやっていただくようにPRに努めたいと思ひますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

先ほどの1回目の答弁の中で、1点だけ、企画費のその他の財源の内訳の中で、10万円ちょっと抜けてました。地籍調査の成果の閲覧交付の手数料も10万円そこに入っておりますのがちょっと抜けておりましたので、申しわけございません、おわびします。以上です。

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 臨時職員等、いろいろと資格ある者はそういうことで、そういうふうにならしてもらおうと。だから、それについても、そういう分での引き上げ、引き上げと言うのはおかしいんですけど、妥当な賃金になるようにやっていただいているということなんですけど、いろいろとあって、本当に合併の矛盾がここに来てるんじゃないかというふうに思うんですね。こういうふうに来て、職員を減らさなければ交付税の減額に対応できない部分もあるかというふうに思うんです。しかし、そこでそういうふうにしわ寄せを持っていったいいものかどうかと。これについても、今後、さらにまた検討をお願いしたいと思います。

それから、コミュニティバスについての会社との関係、やっぱり一度把握できればしておいていただきたいと思います。

それから、先ほど町長が、非常にまどろっこしいと、特に尖閣諸島と、こういうふうに言われましたけども、私もまどろっこしいと思います。これは自衛隊じゃないんですよ、あれは海上保安庁の仕事なんですよ。しかも、当時の民主党政権というのは、これはもう本当にまどろっこしい。役人を使わんと言うたんですよ、政策が、あの人の。役人を使わんって、役人を使わんと素人がそんなもん交渉になれへんし、だからけしからんと言うばかりで、歴史的にどうであるんかと、そういうところはせんから、尖閣諸島はいつまでもうだうだやってなあかんと。それともう一つは、今また頼りないのが、日本には領地問題はもうないんやと、全て解決済みなんやということで、そういう言葉で解決しようという。だから、中国のほうからは、そんなことはないってどんどん言われてるのに、対応する言葉もない、ようせんという。向こうが言うてくるんやったら、ちゃんときちんと言うのを言うて、歴史的に日本のもんやということを手張せなあかんとこは、まだ抜けてると。外交の問題であると思うんですよ。もっとはっきりと外交の問題で対峙していくと。そしてきっちり日本に取り返すという、はっきりさすと。そのところが抜けてるから、町長が言われるように非常にまどろっこしいというふうなことに映るんですけども、そこに問題がある。北方領土もそうであって、あんなもん、また安倍さんは1951年のサンフランシスコ講和条約のあの締結の日を、何か記念日にしようというようなことを言うてますけども、あのときに日本は千島列島を放棄するってうたわされたんでしょ、アメリカと日本の講和条約で。これがあるんで、いまだに北方領土というのはややこしい、世界的に通用しない言葉を使ってるから、相手側かららつけ込まれるんですよ。だから、ここんことをきっちりアメリカに、千島列島を

放棄するというあの条文を抜いてもうて、それで領土不拡大の原則に基づいて返さすと、こういうふうにきっちり外交問題で詰めていかなければならんとこをやらんから、こういうところで我々はこんな論戦をせなあかんということにつながっていると。ここの頼りないところが非常にあって、まどろっこしい問題は、これは自衛隊じゃなくって、その前にやらなあかんということをや、やっぱり我々は確認せなあかんと思うんですよ。

木造住宅の問題、診断は出るけども改修ですね、補助金等について。町としても国からのお金もそうですけども、町としても一定何とかしていかなんだら、それは何もなかったら耐震の工事というのはなくてもええんか知りませんが、いざ事が起こったときに、これはまた大変なことに、命にかかわる問題ですから、町としても一定、この割合はどうなっているんかちょっとわかりませんが、一定頑張らねばならんのかなと思うんですが、いかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質疑にお答えをいたします。

先ほどの尖閣諸島の問題、また北方領土の問題、これにつきましては私、自衛隊と、こういう認識をしておりましたが、海上保安庁でありますので訂正をさせていただきます。

また、その問題につきましては、これは先ほど議員が申されましたように外交問題、また今までの歴史的なそうした問題が根本にあるということでございますので、今後、日本の外交問題に託して、そして我々はそれをどのような解決をしていくのか、見せていただきたいと、そのように考えております。

また、それと職員の減に伴いますパート、これの問題でございますが、非常に難しい問題もございます。といいますのは、やはり合併後、両町の職員が倍というんですか、240名余りおりました。それを今で208名ぐらいだと思っておりますが減らし、そしてまだまだこれから減らしていかならんという状況の中で、一方では地方分権ということで、そうした国の業務が県に行き、県からまた地方へおりてきております。そうしたことと相まった行為があるわけでございますが、そんな中で、やはりそうしたもろもろのことも考えながら、ただ単に減らすわけじゃなしに、やはり住民の皆さんにも応えていけるような、対応していけるような、それを考えながら、そうした集中改革プランの中で対応していきたいと、そのように考えておるところでございますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

またもう1点、耐震の問題。これにつきましては、なるほど議員おっしゃられるように、全て国や県で持ったたらえんちゃうんかと、おっしゃられることやと思うんです。しかしながら、やはりこれにつきましては私的な財産でもございます。そうした中で、やはり受益者負担ということも考えながら、今後、ひとつ検討をしていきたいと、そのように考えますので、ひとつ御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで歳出第1款から第2款について質疑を終わります。

お諮りします。

議案審議の途中ではありますが、まだ案件が残っております。本日中に終了できない見込みであります。

よって、本日の会議はこれで延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

延 会

○議長（加納国孝君） 本日はこれで延会します。

（午後 5時13分）